

宿舎での負傷・発病への対応について

～宿泊施設の方へお願い～

選手・監督をはじめ大会参加者が宿泊施設において負傷・発病した場合は近隣の医療機関の紹介、必要に応じて救急車の出動要請などの対応をお願いします。

なお、各県・各競技会場となる市町において「医療救護対策実施要項」「医療救護対策実施要領」等を定めているため、フロー図は基本的なものとなっております。

